

各位

会社名 グリー株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 田中 良和
(コード番号：3632 東証プライム)
問合せ先 取締役上級執行役員最高財務責任者 大矢 俊樹
(TEL. 03-5770-9500)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年8月22日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年9月27日開催予定の第18回定時株主総会（以下「当株主総会」）に上程することを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 現行定款第12条(招集)の変更

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)に基づき、場所の定めのない株主総会の開催が認められたことに伴い、定款第12条第3項を追加するものであります。なお、当社第17回定時株主総会は、同法附則第3条第1項に基づき、場所の定めのない株主総会として開催しました。

(2) 現行定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び定款第18条(電子提供措置等)の新設

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことにより、当社定款に、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けたものとみなされておりますので、当該定めについて確認的に規定を新設いたします。また、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、これに関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙記載の通りです。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年9月27日（予定）
定款変更の効力発生日	2022年9月27日（予定）

以上

(別紙)

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第 12 条 (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第 18 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第 12 条 (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>3 <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 18 条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p>

現行定款	変更案
<p>附則</p> <p>(新 設)</p>	<p>附則</p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>1. <u>2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</u></p> <p>2. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>